

第三者評価結果報告書

総括	
対象事業所名	アスクみのわ保育園
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒223-0051 横浜市港北区箕輪町2-2-29 1F
設立年月日	平成30年4月1日
評価実施期間	令和 1年 6月 ~ 令和 1年11月
公表年月	令和1年12月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
【施設の特色】 ・立地および施設の概要 （株）日本保育サービス系列のアスクみのわ保育園は、昨年4月の開設で今年2年目を迎え、0歳児から5歳児までの子どもを対象にした（定員60名、現在54名）保育園ですが、まだ5歳児はいません。東急東横線日吉駅から徒歩10分の交通量の多い綱島街道から少し入ったところにあります。鉄筋コンクリート三階建て共同ビルの一階にあり、周辺には多くのマンションや商業施設が建っています。東急東横線の高架橋の先には閑静な住宅街や緑豊かな公園や田畑があり、季節の変化を体感できる環境にあります。 ・園の特徴 園目標に「元気いっぱい笑顔の子」「自分もおともだちも大切にできる子」を掲げ、天気の良い日には外に出て全身を使って遊ぶことを大切にしています。また、設置法人から派遣された「英語教室」「体操教室」「リトミック」などの専門講師によるプログラム、クッキング保育など子どもたちの「生きる力」「伸びる力」を育むことを目的に、それぞれの年齢・発達に応じた多様なプログラムを取り入れています。	
【特に優れていると思われる点】 1. 近隣の保育園との交流 開園2年目で現在5歳児が不在です。近隣の系列園の幼児クラスと交流し、子どもたちが5歳児との遊びや活動を体験できる機会を持っています。4歳児は他園の5歳児と手をつないで移動したりゲームを楽しみ、3歳児は年長児に世話をしてもらい、喜びを感じています。 2. 食を豊かに楽しむためのきめ細かな工夫 子どもの育ちと食について年齢ごとに、きめ細かな「食育計画」を作成し、給食、栄養、食農（栽培）、クッキングの取り組みと保護者・地域との関わり方などについて、期ごとに（3か月単位）評価・反省し、次年度への改善につなげています。近隣の農家の協力を得て、ジャガイモやサツマイモを収穫しており、また、園庭ではナスやトマト、さやえんどうなどを収穫し、給食に用いたり、クッキングに取り入れています。毎月の給食会議では、栄養士、調理師、各クラスの保育士が話し合い、旬の食材や行事食を取り入れ、子どもたちが食を楽しめるよう工夫しています。 3. 一人ひとりの子どもに応じた対応 0歳児の授乳や離乳食を食べさせるときは一人ひとりの子どものペースを尊重し、1歳児のオムツ交換	

やトイレトレーニングに当たっては、一人ひとりの子どもの排泄リズムを把握しながら対応しています。また、4歳児の午睡時間は、保護者と子どもの生活リズムを情報交換しながら、個別に調整し対応しています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 全体的な計画の作成や保育園運営における職員間の連携の強化

全体的な計画の作成に当たっては、開園2年目ということで園長・主任が作成したものを完成後職員に周知しています。計画のより一層の徹底を図るためにも、作成段階から各クラス担当職員が関わり作成することが望めます。また、園運営についても月1回の職員会議で取り組みの確認をし合い、日々のことはラインでの伝達になっています。毎日のミーティング、リーダー会議などにより、職員間の連携を深めることが望めます。

2. 地域社会との交流の活発化

開園2年目ということもありますが、地域での保育園の存在があまり知られていないようです。保育園の外壁に掲示板を目立つように掲げるなどして、地域に保育園の存在を周知することが望めます。また、行事などの際には積極的に地域に知らせ、将来の利用者や保護者との交流を図ることが望めます。さらには、第三者委員や自治会長などの地域のキーマンと交流やボランティアなどを積極的に受け入れ、地域社会との交流の活発化が期待されます。

3. 保育内容など子どもの保育園生活に関する情報提供の一層の充実

子どもたちの日常の様子は、毎月発行する「園だより」やクラスのボードで毎日の保育の様子を伝えるとともに、写真に撮り保育室に掲示しています。しかしながら、今回の利用者家族アンケートでは、子どもの園での生活に関する情報提供に否定的回答が寄せられています。今後、保護者と保育園の情報のやり取りには園と家庭を結ぶコミュニケーションアプリの導入が予定されていますので、保護者に対する情報提供の一層の充実が期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重	<ul style="list-style-type: none">子どもに話をする時は、子どもの目線に合わせて、ゆっくりと分かりやすい言葉で話しをしています。また、無理強いをしたり、大きな声を出すことのないように職員間で確認し合っています。子どもへの接し方について、職員は「虐待について」の社内研修を受け、職員会議等で振り返り、確認し合っています。子どもが一人で過ごしたい時、集中して遊びたいときは、衝立やコーナーなどで、静かに落ち着ける場所を確保しています。子どもと一対一で話し合う場所としては、空いている部屋や事務所を利用し、トイレはドア付を用意してプライバシーに配慮しています。「個人情報保護マニュアル」があり、職員は社内研修で守秘義務の意義や目的の研修を受け、職員会議で確認し合っています。保護者には入園前説明会で「重要事項説明書」を配付し、個人情報の利用について説明し、個別に承諾を得ています。遊びや行事の役割、持ち物、服装など性別による区別はしていません。父親、母親の役割も固定的にとらえていません。無意識による性差の言動については、職員同士気づいたときに話し合い、振り返りをしています。 <p>・おもちゃや絵本、教材などは子どもの目線に合わせた低い棚を用意して、子どもが取り出したり、片付けがしやすいようにしています。職員は子どもの年齢や発</p>
----------------	--

2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

達、季節に合わせて入れ替えをしています。各保育室には、棚や衝立、じゅうたんなどでコーナーを作り、子どもが落ち着いて遊びこめる場を設けています。

- 0歳児では、表情や仕草を代弁し、受容的、応答的なふれあいや言葉かけを行い、心地よく生活できる家庭に近い雰囲気を取り入れています。安全に留意しながら、周りにある感触を楽しむおもちゃや音の出るおもちゃなど様々な玩具や遊具に触れる遊びを大切にしています。
- 1、2歳児の戸外活動では、子どもが五感で季節の変化を感じ、草花、虫、石ころなどの自然に触れて、言葉や体で表現できるようにし、室内では小麦粉粘土遊び、布製の人形、木製のおままごとセット、大きめのミニカー、ブロック、ボールなどを用意しています。自由に探索できるように、担当職員同士連携して子どもの活動を見守っています。
- 3、4歳児では、基本的な生活習慣を身につけるとともに、遊びや生活の中でルールがあることを理解し、友達と一緒に遊ぶ楽しさを味わう機会を多く持っています。
- 「衛生管理マニュアル」により、保育所内は清潔に保たれています。通風・換気なども確保され、気になる臭いはありません。
- 職員は個々の食事量や好き嫌いを把握して、体調にあわせ子どもと相談をして食べる量を調整し、子どもの負担にならないような言葉かけをしています。
- 園庭の畑で季節の野菜を栽培しています。種まきから水やり、草むしりを子どもとしています。野菜の成長の過程を図鑑や写真で子どもたちと確認をしています。収穫した野菜はオープンキッチンで調理してみんなで食し、作ることと食べることの楽しさを味わうようにしています。
- 乳幼児突然死症候群を防ぐため0歳児は5分間隔、1、2歳児は10分間隔で、睡眠チェックを行っています。また、同時にうつぶせ寝を防止するため、子どもがうつぶせになった場合はあおむけに直しています。
- トイレトレーニングは保護者と連携して、1歳位からトイレに興味を持てるように無理のない範囲でトイレに誘い、座ってみる体験をしています。
- 長時間保育においては、子どもたちにはくつろいでゆっくり過ごせるようにしています。好きな絵本を読んだり、子どものペースでごろごろ横になったり、静かに過ごしています。保護者からの希望により、夕食を提供しています。

3.サービスマネジメントシステムの確立

• 全体的計画は保育指針に掲げられている「幼児期の終わりまでに育ててほしい10の姿」に基づき、設置法人の保育方針「子どもの自ら伸びようとする力」「子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす」「五感で感じる保育」を掲げ、園目標「元気いっぱい笑顔の子・自分も友だちも大切に作る子」を目指して作成しています。

• 全体的な計画に基づき、年齢ごとに年間指導計画・月案・週案を作成しています。職員は指導計画を実施するにあたり、朝の会や活動の前後には、子どもたちに一日の流れを見通しが立てられるように話しています。また、取り組みについて表や文字にしていつでも見られるようにして、子どもたちの意見や意思を汲んで見

	<p>直し、子どもの自主性や主体性を育て発揮できるようにしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 入園前説明会や個別面談を行い、子どもの生育歴を把握した上、保護者や子どもに負担のない計画を立てて、おおむね1週間の「慣れ保育」を実施しています。また、子どもの生活の連続性の視点から、日々の様子は連絡ノートを使用して、保護者との連携を図っています。 入園前説明会で苦情受付担当者は主任、苦情解決責任者は園長であることと第三者委員について説明しています。玄関には意見箱を設置し、要望や苦情を提出することが可能です。また、クラス懇談会や運営委員会で保育園と保護者が意見交換する場を設けています。 保育参加や保育参観を積極的に受け入れており、保育参加では保護者にパパ先生、ママ先生になってもらい、クラスで一緒に過ごし、園生活や保育内容が理解できるようにしています。 アレルギー疾患のある子どもには、かかりつけ医提出の「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」に基づき、アレルギー対応マニュアルに沿って保護者と年に2回面接を行い、除去食を提供しています。誤食事故を防止するため、専用トレイや専用の食器、名札を使用し、複数の職員で確認しています。 健康診断、歯科健診を年に2回行い、健康管理表に記載しています。保護者には書面と口頭で伝えています。身長・体重測定は毎月行い、記録しています。 「重要事項説明書」に「食中毒・感染症対応マニュアル」があり、登園停止基準等を記載しています。保護者へは入園前説明会、個別面談の時に周知しています。感染症が発生した場合は速やかに園内に掲示し、保護者に伝えています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> 園長会議、幼保小連携会議、関係機関や他の保育所などとの検討会・交流会に積極的に参加して、地域の子育てニーズの把握に努めています。また、近隣の保育園、系列園との交流や情報交換を行い、近くの小学校とは定期的に情報交換を行い、地域の子育てニーズの把握に努めています。 設置法人のホームページで園の情報や子どもの様子の写真を掲載し、ブログで紹介しています。外部の情報提供媒体として「子育て情報誌」に情報を提供しています。 将来の利用者の見学の際には、パンフレットに基づき、園の福祉サービス内容の詳細、料金、職員体制など必要な情報を提供しています。 散歩時には元気に挨拶をし、公園ではルールを守って使用することで、地域の方との友好的な関係づくりに努めています。また、近隣の系列園と定期的に交流をしています。近隣の社会福祉施設を2回慰問しました。今年度も継続実施の予定です。 地域の公園に公共遊戯施設を設置しているログハウスがあり、散歩の際に利用しています。公園では他の保育園と一緒にすることが多く、子ども同士での交流を図っています。
	<ul style="list-style-type: none"> 園のパンフレット、設置法人のホームページなどに園のサービス内容、料金、職員体制、日々の保育の様子等を掲載し、情報提供を行っています。

5.運営上の透明性の確保と継続性

- 「就業規則」「保育園業務マニュアル」に組織及び職員が不適切な行為を行わないよう、守るべき法・規範・倫理などが明文化され、職員に周知されています。他施設での不正・不適切な事案は設置法人の園長会議で審議される仕組みになっており、園長は審議結果を自園に持ち帰り、自園としての対策を講じる仕組みを持っています。
- 「保育園業務マニュアル」があり、保育所における事務、経理などの業務に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員は自由に見ることができるようになっています。
- 園運営や保育運営について内部監査を受ける仕組みがあり、昨年末に内部監査を受けています。横浜市の外部監査を昨年度は2回受けています。

6.職員の資質向上の促進

- 職員には職位に応じて階層別研修が準備され、人材育成計画が策定されています。
- 職員は個別研修計画（上期・下期）を自ら作成し、それぞれのスキルに合わせて自由に研修を選び受講しています。なお、園長は期末には職員と面談し、園長の考えを示し、研修のより一層の充実を図っています。
- 設置法人では「保育士人材育成ビジョン」を定め、組織が求める基本姿勢や意識を明示するとともに職員は年に2回査定シートを記入・提出し、達成度の自己評価を行っています。自己評価の結果は園長、エリアマネージャー・スーパーバイザー、設置法人担当者が評価し、その結果は園長、職員にフィードバックし透明性を図っています。
- 設置法人の階層別研修・自由選択研修内容が決められ、研修が定期的実施されており、職員・非常勤職員とも受講できるようになっています。社外の研修に積極的に参加できるよう園長は情報の提供をしています。
- 設置法人の提案制度を活用し、各保育園の優れた事例を取り上げ、設置法人で一層の保育の質の向上を目指した勉強会が持たれています。また、横浜市を4ブロックに分け保育の質の向上を目指した研究会を開催しており、職員は積極的に参加しています。
- 必要に応じて外部から保育の技術の評価・指導などを受ける仕組みがあり、昨年は園内研修の際に横浜市からアドバイザーとして参加してもらっています。



評価機関による評価




令和 元年 11 月 5 日


事業所名 アスクみのわ保育園

 3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある


評価領域 I 子ども本人の尊重


評価分類	評価の理由（コメント）
I - 1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の理念には「安全&安心を第一に」「いつまでも思い出に残る施設であること」「本当に求められる施設であること」「職員が楽しく働けること」を掲げ、保育方針には「子どもの自ら伸びようとする力」「子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす『五感で感じる保育』の充実」を掲げ、子ども本人を尊重したものになっています。 ・入社時に研修を行い、全職員が理念・基本方針を理解しています。理念や基本方針は「重要事項説明書」などに明文化されており、保護者には入園前説明会で説明するとともに、園内に掲示し周知しています。 ・全体的な計画は保育の基本方針・保育指針に掲げられている「幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿」に基づき子どもの最善の利益を第一義にしています。 ・全体的な保育計画について年度当初の運営委員会で保護者に説明して意見を貰い、振り返りや今後の取り組みについて話し合う機会を持っています。 ・全体的な計画に基づき、年齢ごとに年間指導計画・月案・週案を作成しています。職員は指導計画を実施するにあたり、朝の会や活動の前後には、子どもたちに一日の流れを見通しが立てられるように話しています。また、取り組みについて表や文字にしていつでも見られるようにしており、子どもたちの意見や意思を汲んで見直し、子どもの自主性や主体性を育て、発揮できるものとなっています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画の作成に当たっては、開園 2 年目ということで園長・主任が作成したものを完成後職員に周知しています。全体的な計画の職員へのより一層の徹底を図るためにも、作成段階から各クラス担当職員が関わり作成することが望まれます。
I - 2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会后に園長・栄養士・職員で保護者面接を行い、入園時家庭調査票、健康調査票、緊急引渡票、お子様の状況について、健康診断書などの提出書類を基に聞き取り、「面接シート」に記入しています。職員は子どもの遊ぶ様子を観察し記録しています。面接で把握した記録は個人ファイルにして、職員は日々の保育に生かしています。 ・子どもの年齢や発達に応じて、年間・月間指導計画、個別指導計画、週案を作成し、複数の職員で話し合っ、評価・反省・見直しを行っています。 ・0 歳児の保育では職員は子どもの表情やしぐさを言葉に代えて語りかけ、子どもの思いをくみ取り、共感を第一に応答的に接するよう心がけています。また、子どもが心地よく生活できる落ち着いた雰囲気の中で、飲む、食べる、眠るなどの生理的要求が十分に満たされるように、配慮しています。子どもの発達に応じて保育室の環境を整え、はう、立つ、歩くなど、体を十分に動かして意欲的に活動できるような環境づくりをしています。 ・1 歳以上 3 歳未満児の保育では、子どもが自分でしようとする気持ちを大切に、意欲的に活動できるような環境づくりを行い、子どもの思いに寄り添って言葉かけをしたり、共感し合うことを大切にしています。職員は安全に留意しながら





	<p>ら、子どもの運動機能の発達に応じて自由に全身を動かして遊べる環境を作っています。戸外活動では子どもが五感で季節の変化を感じたり、草花や虫、石ころなどの自然物に触れて、言葉や体で表現できるように、また、探索活動が十分にできるように、担当職員同士連携して子どもの活動を見守り、子どもたちと一緒に遊び、友達との関わりの仲立ちをしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳児の保育では、ブロックやままごと、パズル、絵本などのコーナーを作り、子どもたちは自分の興味のあるもので遊び、自分の思いを表現したり、友達との関わりを広げています。友達とのやり取りでぶつかり合う場面では、職員が仲介したり代弁したりして、子ども同士で遊ぶ楽しさが実感できるようにしています。 ・4歳児の保育では、ピアノカ、ブロック、絵本、着せ替え人形、クレヨンやお絵かきノートなどを用意し、子どもの年齢や発達に即した環境構成に配慮しています。なお、子どもの発達や興味などに合わせて模様替えや、玩具の入れ替えをしています。 ・現在5歳児は在園していませんが、全体的な計画では幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を年齢ごとに整理しており、「ねらい及び内容」「支援のポイント」を明確にしています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・5歳児が不在のため、5歳児のいる近隣の系列園の幼児クラスと交流し、子どもたちが遊びや活動を体験できる機会を持っています。年長児と手をつないで移動したり、年長児の話聞き世話をしてもらって喜びを感じています。
<p>I-3 快適な施設環境の確保</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所内・外とも、「衛生管理マニュアル」に基づき清潔に保たれています。全保育室に空調が整い、気になる臭いはありません。 ・沐浴設備が2か所に設置されています。沐浴・シャワーなどの設備の管理は「衛生管理マニュアル」に基づき行われており、清掃は職員が実施しています。 ・低年齢児にはコーナーを取り入れ、それぞれの子どもの好きな遊びができるよう配慮しています。食事と午睡の機能別の空間は十分に確保され、衛生面にも配慮しています。
<p>I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・入園児の面接記録や、その後の発達の様子などは個別に記録し、鍵付きの棚に保管しています。子どもの記録内容は全職員が閲覧可能で、情報共有がなされており、日々の保育に生かされています。 ・3歳未満児については個別指導計画を作成し評価・反省し見直しをしています。幼児については、気になる点などは日誌に記載し、保護者との連携の状況などは児童票に記載しており、個別指導計画は作成していません。 ・5歳児が不在のため保育所児童要録の作成には活用されていませんが、個別の成長発達記録は、必要に応じて進級時や転園先の保育園への資料作成の際に活用されています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児についても、特別な課題や特別な配慮が必要な場合は、個別指導計画を作成することが望まれます。
<p>I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児やアレルギー児、特に配慮を要する子どもを、積極的に受け入れています。個別に配慮を要するケースについて、昼のミーティングや職員会議で情報を共有し、記録を残しています。配慮を要する子どもの保護者と対応の仕方や関係機関（横浜市総合リハビリテーションセンター、区役所や看護師）から得た情報を共有しています。また、設置法人の発達支援チームに相談しながら保育にあたっています。 ・トイレは段差を減らし、手すりを設けています。園では、配慮が必要な点について、状況に応じた対応をするようにしています。 ・「虐待防止対応マニュアル」があり、入社時の研修で虐待については研修を受け、入社後は社内研修で定期的に研修を受けています。虐待が明白になった場合には、「虐待防止対応マニュアル」に基づき区役所や児童相談所などの関係機関に迅速に通報し相談する体制を持っています。疑わ


	<p>しい場合や見守りが必要な場合には「虐待防止対応マニュアル」に基づき関係機関と連携を取っています。家庭支援が必要な保護者には言葉をかけて保護者の思いを受けとめ、不安を取り除きながら支援をしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー疾患のある子どもには、かかりつけ医提出の「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」に基づき、横浜市の「アレルギー対応マニュアル」に沿った対応しています。職員は入社後社内研修を受け、全職員に必要な知識や情報が周知されています。除去食を提供する場合は、「アレルギー対応マニュアル」に沿って、専用トレイや専用の食器、名札などを使用しており、複数の職員でチェックを行って誤食防止を徹底しています。 ・現在は外国籍や帰国子女などはいませんが、入園前面談や個人面談などを通して、個人を尊重し、習慣の相違などを共有できると考えています。子どもたちは食事や読書を通じて、文化や生活習慣の違いについて理解しており、子どもたちは十分に対応できると考えています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年4月に開園した園で、5歳児が不在のため保育所児童要録は作成されていません。
<p>I - 6 苦情解決体制 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入園前説明会で苦情受付担当者は主任、苦情解決責任者は園長であることと第三者委員について説明しています。「重要事項説明書」に苦情解決機関について明記し、玄関に掲示しています。玄関には意見箱を設置し、行事後のアンケートの自由記載欄に保護者は要望や苦情を提出することが可能です。「一年間振り返りアンケート」があり、自分の意見を表明することが困難な方への配慮がなされています。また、年2回のクラス懇談会や運営委員会で保育園と保護者が意見交換する場が設けられています。また、保護者が気軽に意見や要望を述べられるように、クラス担任や園長、主任は送迎時に声をかけるようにしています。 ・要望や苦情を受け付け手対応するための「苦情解決に関する要綱」が整備されており、第三者委員を交えて対応する仕組みができています。保育園だけで対応できない場合には、設置法人・区役所などにも相談しながら苦情等に対応しています。職員には職員会議を通じて情報の共有を図っています。苦情、トラブルや要望のデータを整理してファイルし、今後の苦情解決に生かせるようにしています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決窓口には、権利擁護機関など他機関の苦情解決窓口の紹介が望まれます。

評価領域Ⅱ 保育の実施内容



評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ - 1 保育内容[遊び] </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育室には年齢や発達に応じた玩具や絵本を子どもが自分で選んで取り出したがり、片付けがしやすいように木製の低い棚を用意しています。 ・0歳児室は子どもが立っておもちゃがさわれるように壁掛けにしたり、布製の柔らかくつかむことのできるボールや音の出るおもちゃを用意しています。コーナーには水の袋、プチプチシート、固いシートなどの素材のマット敷き物で、足裏の感触を楽しめるようにしています。 ・2歳児からは年齢や発達、興味、季節などに合わせて、玩具や絵本の入れ替えをしています。また、年齢に応じていろいろな大きさのブロック、ままごとセット、人形、段ボールで作った電車やミニカー、パズルなどを備えています。棚や衝立で仕切ったり、カーペットを敷いて丸テーブルを置き、子どもたちが落ち着いて遊べるコーナーを設けています。昼食やおやつ後の時間帯は、子どもが自分の好きなことをしてじっくり遊びこめる時間となっています。 ・職員は子どもの遊びの中での気づきや発見を大切にとらえ、その後の遊びや遊戯などの集団活動に取り入れています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・園庭での野菜の栽培では、種まきから始め草取り、水やりを職員と一緒にしています。花が咲き、実がなっていく成長の様子を絵本や写真で確認し、作物の変化に気付く収穫する喜びを味わっています。収穫した野菜は給食室と連携し、クッキング保育に取り入れています。 ・英語、リトミック、体操などのプログラムを用意しています。英語に親しみ、体操では楽しく体を使って遊ぶ時にもルールがあることを学び、リトミックでは全身を使って音楽をたのしみ、自由に表現をしています。 ・天気の良い日は散歩に行ったり、園庭で遊ぶなど積極的に屋外活動をしています。屋外で見つけた名前がわからない草花や虫などを図鑑などで子どもたちと一緒に調べてたり、木の実や葉っぱは製作活動につなげています。、遊具などは共有して使う機会を持ち 子ども達に社会のルールやマナーを伝えています。また、職員は行きかう人々と挨拶を交わし、子どもたちも挨拶を交わしています。 ・子ども間のトラブルは、手が出てしまいそうな場合以外は子ども同士で解決できるように見守りますが、場合によっては職員が仲立ちすることもあります。 ・朝・夕の合同保育や、異年齢で行う散歩などで、異年齢の子ども同士の関りが持てるようにしています。 ・子どもたちはそれぞれの興味や関心・能力に応じ、楽しく活動をし、散歩の際は自然いっぱいの公園で思いっきり体を使って遊んでいます。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・積み木やブロック遊びなど作りかけの玩具は継続して遊べるよう、棚の上にそのままにして飾っています。
<p>II - 1 保育内容[生活] </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・給食は子どもの食べられる量を加減して、お代わりを用意しています。少食な子どもや苦手な食材のある子どもには、「これくらい食べられる？」と食べられる量を相談して決め、子どもの負担にならないよう、また完食した喜びが感じられるようにして、「すごいね 全部食べたね」などの言葉をかけています。 ・0歳児は担当者を決めて子どもの安心感につなげています。授乳の時は抱っこして温もりを伝えながら、子どものペースにあわせ、顔を見ながらやさしく話しかけることを心掛けています。 ・1、2歳児はオープンキッチンで調理員が調理、配食の様子を見学して食事に対する、興味、関心、意欲がわくようにしています ・園庭の畑で季節ごとの野菜を栽培しています。子どもたちと収穫した野菜が調理により、どのように変化していくかをオープンキッチンの形で、子どもたちに見てもらい、食への関心や興味を深めています。 ・職員は子どもたちの好き・嫌い、食べる量を把握しています。毎月の給食会議で、園長、栄養士、職員で振り返りを行い、食材、形状、量、固さ、残食、喫食状況、盛りつけ、献立の工夫などに反映しています。 ・離乳食、幼児用の献立表を前月の末までに保護者に配布し、毎日献立のサンプルを玄関前に展示しています。保育参加時に希望する保護者に昼食を提供し、園での味付け、盛りつけ、食事内容などを知ってもらう機会としています。 ・午睡時は照明を落とし落ち着いて入眠できる環境を整えています。眠りに入るまでは背中をさすったり、トントンしたり、抱っこしたりしています。 ・乳幼児突然死症候群（SIDS）を防ぐため、0歳児は5分間隔、1、2歳児は10分間隔で、睡眠チェック行うとともにうつぶせ寝をあおむけ寝になおしています。 ・保護者と相談をしながらトイレトレーニングをしています。1歳位からトイレに興味を持てるように無理のない範囲でトイレに座ってみる体験をしています。おもらしを排泄の失敗と思わせないようにしています。失敗した際はシャワー室で手早く洗い着替えをしています。 ・長時間保育になるため子どものペースでくつろいで過ごせるようコーナーを用意しています。絵本を読んだり静かに過ごせる環境を整えています。保護者の希望により夕食や補食を用意しています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・4歳児は、保護者と午睡について情報を共有しながら個別に午睡時間の調整を行




	<p>っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事を豊かに楽しむためのきめ細かな工夫がなされており、保育、給食、栄養、食農、クッキング、保護者・地域との関わり方などについて、年齢ごとにきめ細かい「食育計画」を作成し、期ごとに（3カ月単位）評価・反省し最終的には1年間の評価・反省をして次年度への改善につなげています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの日常の様子の掲示は、職員の稼働不足のため現在は必ずしも十分とはいえませんが、ハグノートの導入が予定されており解消されることが期待されます。
<p>II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理] </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入園時面談の際に入園時家庭調査票、健康診断書、健康調査票により、既往歴、発達状況、家庭環境について把握し、職員と保護者が情報を共有します。 ・登園時に子どもの家庭での様子を保護者に聞いています。保育中は検温し、発熱など健康状態を把握しています。「健康管理マニュアル」があり把握した状況について変化があった場合は担任から保護者に連絡をしています。 ・健康診断、歯科健診は年に2回実施し、健康管理表に記載しています。異常があった場合は嘱託医やかかりつけ医の受診を勧めています。 ・「食中毒・感染症対応マニュアル」があり、登園停止基準などを明記しています。感染症が疑われる場合はマニュアルに沿っています。感染症が発生した場合は速やかに園内に掲示し保護者に伝えるとともに他の子どもに感染しないように事務所にて保育し、集団感染を防ぐようにしています 感染症の最新情報はサイトで確認し、看護師と病気のポイントや対応方法を確認して職員に周知しています。
<p>II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理] </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「衛生管理マニュアル」があり、その中にスタッフの衛生教育、衛生・管理、手洗いマニュアル、洗剤の種類と管理、施設、設備、器具の管理用具（プール、砂場、園庭）の管理、おもちゃの洗浄、消毒があります。 ・職員衛生チェック表により、毎日全職員が業務開始前に12項目をチェックしています。
<p>II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理] </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「安全管理マニュアル」の中に「事故防止対応マニュアル」があります。保育中の事故防止、SIDS、給食中の事故防止、アレルギー児対応、遠足・園外保育の事故防止、事故発生時の対応、危機管理意識・予知、未然防止への対処法が示されています。マニュアルは事故や災害に適切に対応しており、全職員に周知されています。 ・地震などを想定して備品等を固定する対策を取っていますが、背の高い備品については対策が不十分なところがあります。今後の課題としています。 ・緊急時連絡網を確立しており、ラインのグループで連絡をしています。 ・避難訓練、CPR訓練を毎月行い、訓練の振り返りをして、非常時に備えています。職員は入社時に救急救命法の研修を受けています。また、幼児安全法の支援員養成講座の全員受講を目標としています。 ・玄関は電子錠で不審者の侵入を防止しています。各出入り口は防犯システムを導入しています。不審者情報は港北区の防災メールから受信しており、その他管轄の自治体からの情報やメール情報などを活用しています。
<p>II-3 人権の尊重 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の理念は「自ら伸びようとする力、後伸びする力」を育てる保育をし、子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす「五感で感じる保育」の充実を掲げ、子ども本人を尊重したものとなっています。 ・「保育園業務マニュアル」があり、子どもの人格を辱めたり、自尊心を傷つけるような保育を行わないことを全職員が認識し、職員間で注意し合うようにしています。 ・「個人情報保護マニュアル」があり、職員は入社時や階層別研修で守秘義務の意義や目的の研修を受けています。また、重要事項説明書で個人情報の利用についての項目があり、個人情報の適切な利用目的、共同利用などについて記載しています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・無意識による性差の言動については職員同士が気づいたときに話し合い、振り返りを行っています。 ・トイレはドア付を用意しプライバシーに配慮しています。
Ⅱ－４ 保護者との交流・連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・入園時説明会や年度初めの運営委員会・クラス懇談会で、保育の内容に関する全体的な計画などについて説明をしています。 ・アンケートにより、日常の保育についての要望、感想などを記入し提出できる仕組みになっています。 ・日々の子どもの様子は送迎時に口頭や引継ぎノートで伝えています。ケガや体調の優れない子どもについては特に丁寧な対応をしています。しかし、まだ保護者への情報提供は不十分だと感じています。 ・保護者との相談はプライバシーに配慮して事務所、相談室、空いている保育室を利用し人目を気にせず、人に聞かれないように配慮しています。 ・相談内容は記録を取り個人ファイルに保管し、職員は守秘義務があることを確認し、誰でも見ることができるようになっていますが、相談内容や保護者の意向によっては、周知の範囲を限定しています。 ・保護者の自主的活動はありませんので、場所の提供はありません。保護者から要請があれば場所の提供や職員も参加したいと思っています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者会はありません。今後、保護者の自主的活動への援助や意見交換など、保護者との積極的な交流が期待されます。




評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・園長会議、幼保小連携会議、関係機関や他の保育所などとの検討会・交流会に積極的に参加して、地域の子育てニーズの把握をしています。 また、近隣の保育園、系列園との交流や情報交換を行い、近くの小学校とは定期的に情報交換を行い、地域の子育てニーズの把握に努めています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・開園２年目ということもあり、地域に保育園の存在あまり知られていないようです。保育園の外側に掲示板を掲げるなどして、地域に保育園の存在を周知することが望まれます。また、行事の際には積極的に地域に周知して、将来の利用者や保護者との交流を図ることが望まれます。さらには、第三者委員や自治会長など地域の代表者と交流し、ボランティアなどを積極的に受け入れ、地域社会との交流の活発化が期待されます。
Ⅲ－２ 保育所の専門性を生かした相談機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の保護者や子ども向けに保育に関する講習・研修会を開催していません。保育園見学者の希望者から育児相談を受けることはありますが、相談者は少なく記録は取られていません。 ・自治会に加入しておらず、地域のキーマンとのつながりもなく、保育園の情報を地域に伝えることができていません。 ・「重要事項説明書」には一部の関係機関・団体などがリスト化されています。しかし、相談内容に応じた諸機関、団体の一覧表がありません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のキーマンと交流し同じ町内会の仲間意識を醸成することにより、地域の方からの情報も得られ、保育園情報を流すという情報の交流が期待されます。 ・関係機関や地域の団体などのリスト化したものを準備し、職員が共有することにより、連携体制が構築されるとともに迅速な対応が可能です。緊急時に備え幅広くリスト化したものの作成が望まれます。




評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の行事の際には、園外に行事開催のお知らせの掲示を貼り周知していますが、地域からの保護者や子どもの参加はありません。地域の自治会には未加入でボランティアの受け入れ実績もありません。しかし、昨年度は近隣の社会福祉施設を２回慰問するなどしており、今年度も継続実施の予定をしています。 ・区役所で主催する幼保小連携会議に参加し、学校教育との連携を図っています。 ・園庭開放の検討はしていますが未実施です。また、絵本の貸し出しをしていますが、利用者は自園の子どもたちにとどまっています。 ・地域の公園に公共遊戯施設を設置しているログハウスがあり、散歩の際によく利用しています。散歩などの戸外での活動の際、公園で近隣の保育園と一緒にすることが多く、子ども同士での交流を図っています。また、園長が港北区の幼保小園長・校長連絡会や認可保育園長連絡会に参加し情報交換などを行っており、交流の場には積極的に参加するようにしています。 <p>令和元年の事業計画では、「地域の方々とのかかわりを深める」という計画を立て、７月～９月にかけて「夏祭りに招待するなどして交流を持つ」を実施予定でありましたが、十分な成果は得られませんでした。</p> <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年の事業計画には「地域の方々との関わりを深める」を取り上げており、第４四半期には新年度に向けて園庭開放などの企画の検討を行うことにしています。職員の稼働が厳しいようですが職員の皆さんの知恵を結集し実現されることが期待されます。
<p>Ⅳ－２ 保育所における福祉サービスに関する情報提供 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人のホームページで園の情報や子どもの様子の写真を掲載し、ブログで紹介しています。外部の情報提供媒体として「子育て情報誌」に情報を提供しています。 ・将来の利用者の見学の際には、パンフレットに基づき、園の福祉サービス内容の詳細、料金、職員体制など必要な情報を提供しています。 ・保育園の基本方針や利用条件・保育内容などの問い合わせに対しては園長が窓口となり対応することになっています。毎月１５～２０件の問い合わせがあり、利用希望者には見学ができることを案内しています。保育に支障をきたさない範囲で、利用希望者の都合の良い時間に見学をしてもらっています。
<p>Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「ボランティア受け入れマニュアル」が整備されており、ボランティア受け入れの意義・受け入れに関する基本姿勢は明文化されています。開園以来ボランティア受け入れ実績はありません。 ・「実習生受け入れマニュアル」が整備されており、受け入れに当たっては、あらかじめ職員や保護者に基本的な考え方・方針が理解されるよう説明することになっています。実習生の受け入れ実績はありません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・開園２年目であり、自治会には入っておらず、保育園の対外的なアピールも十分にはされていない状況では、ボランティアの応募は難しいと思われます。非常勤職員・第三者委員の知人などの紹介を求めるとか、地元の社会福祉協議会の協力を求めるなど園として働きかけが期待されます。 <p>なお、中学生の職業体験（半日）があったとのことですが、受け入れの記録がありません。受け入れマニュアルに沿って受け入れ体制を整えることが望まれます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習生の受け入れは稼働的に難しい現状にありますが、実習生の受け入れは保育内容や保育姿勢を見直すきっかけともなります。今後、設置法人への働きかけをしたり、職員の出身学校などへの働きかけを行うなど、より積極的な実習生の受け入れが望まれます。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
V-1 職員の人材育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は設置法人と連携し保育所運営に十分な人材構成であるかをチェックし、必要な人材の補充を行うとともに、職員のスキルに合わせて研修を行っています。職員には職位に応じた階層別研修が準備されており、人材育成計画が策定されています。 ・設置法人では「保育士人材育成ビジョン」を定め、組織が求める基本姿勢や意識を明示するとともに、職員は年2回査定シートを記入・提出し、達成度の自己評価を行っています。自己評価の結果は園長・ブロック長・副ブロック長・設置法人担当者により評価しています。なお、評価した結果はブロック長・園長により職員にフィードバックされ透明性を図っています。 ・設置法人で階層別研修・自由選択研修内容が決められ、研修が定期的実施され職員・非常勤職員とも受講できるようになっています。研修内容については研修レポートを作成して、職員会議・昼礼などで研修の報告を行い、職員への周知を図っています。 ・業務マニュアルは常勤職員・非常勤職員共用となっており、業務に当たっては非常勤職員は常勤職員との組み合わせになっています。非常勤職員の指導担当者は組み合わせの常勤職員となっており、両者のコミュニケーションは充実しています。
V-2 職員の技術の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・年3回職員は自己評価を行い、園長・ブロック長・副ブロック長・設置法人担当で査定する仕組みを持っています。また、保育所としての自己評価は年度末に「一年間振り返りアンケート」を保護者からとり、取りまとめた結果は運営委員会で報告しています。 ・設置法人の提案制度を活用し、各保育園からの優れた事例を取り上げ、設置法人で「保育の質の向上」を目指した勉強会が持たれています。その内容は、各保育園にフィードバックされています。また、横浜市の系列園を4ブロックに分け、その中で保育の質の向上を目指したブロック会議と称した研究会が開催されています。 ・必要に応じて外部から保育の技術の評価・指導などを受ける仕組みがあり、昨年は園内研修の際に横浜市からアドバイザーとして参加してもらっています。 ・日誌や週案・月案は定型化されており、職員一人一人が自己の実践の振り返りをし、文章化できるようになっています。日誌や週案・月案では定期的に振り返りを行い、改善やその後の計画作成に反映しています。 ・保育の振り返りは、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの育ちや意欲・取り組み過程などを重視して行っています。
V-3 職員のモチベーションの維持 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人が定める「人事管理の基本方針」に基づき人材育成計画が示されるとともに、配置や昇進・昇格に関する人事基準が明確に定められ、職員に周知されています。 ・設置法人が「保育士人材育成ビジョン」を作成し、組織が求める基本姿勢や意識を定めており、職員の専門性や職務遂行能力を評価する仕組みがあります。職員の意向・意見は園長が確認し、職員の希望により随時面談を行うことができます。また、職員の意向・意見を評価・分析し改善策を検討・実施しています。 ・評価については、職員は年3回自己評価し、園長・ブロック長・副ブロック長・設置法人職員で評価査定しています。なお、本人へのフィードバックはブロック長が行い、その後園長がフォローしています。 ・「保育園業務マニュアル」には役職別に役割が明文化されています。園長は極力現場において話し合いながら対応するよう指導しています。職員の要望・満足度については年2回以上ある園長との個別の面接で情報収集し把握しています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「就業規則」「保育園業務マニュアル」に組織及び職員が不適切な行為を行わないよう、守るべき法・規範・倫理などが明文化され、職員に周知されています。他施設での不正・不適切な事案は設置法人の園長会議で審議される仕組みになっており、保育園の園長は審議結果を自園に持ち帰り、自園としての対策を講じる仕組みを持っています。 ・園運営について内部監査を受ける仕組みがあり、昨年末に内部監査を受けています。園運営や保育運営について横浜市の外部監査を昨年度は2回受けています。 ・横浜市の分別ごみの回収を徹底しており、廃材や新聞紙・段ボールなどについては保育に活用するなど、ごみ減量化への取り組みを行っています。節電についてはクラスごとに実施しており、省エネルギーの取り組みを推進しています。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・理念・基本方針は入社の際に説明を受け、パンフレット・重要事項説明書に明文化されています。また、園内には掲示されており、常時、職員・保護者が目にするようになっています。 ・重要な意思決定に際しては、事前に承認書を貰うこともありますが、掲示などで情報を流し、運営委員会で説明し意見交換をしています。 ・設置法人では主任クラスを対象にした階層別研修を持っています。また、主任会議や主任研修を定期的に行っており、ブロック内で連携する仕組みもあります。
<p>VI-3 効率的な運営 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人で保育所運営に影響する情報を収集し分析するとともに、園長は幼保小連携会議などを通じて地域の情報を収集し分析検討しています。重要な情報は設置法人の園長会議にかけられて共通認識を持つとともに、重点改善課題として設定されています。 ・昨年、「5年中期計画」を定め、「基本的な生活習慣を身につける」「様々な経験を通して、感情豊かな子どもを育てる」「地域に根差した保育園」を目標に設定しています。中期計画を踏まえて単年度の事業計画が設定されています。令和元年の事業計画は、「地域の方々とのかかわりを深める」「基本的な生活習慣を見直し、いろいろな経験を通じ、あいさつや思いやりの大切さを知る」「職員それぞれの経験に合わせてキャリアアップを行っていく」の3つの計画を設定しています。

利用者家族アンケート

事業所名:アスクみのわ保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数 54 名、全保護者 50 家族を対象とし、回答は 30 家族からあり、回収率は 60 %でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は 97 % (満足 60 %、どちらかといえば満足 37 %) と高い評価を得ており、否定的な回答は 3% (どちらかといえば不満 3 %、不満 0 %) でした。

◇ 比較的満足度の高い項目

- 1) 職員の対応では、「あなたのお子さんが大切にさせているか」「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるか」について、いずれも100%の肯定的回答。
- 2) 費用や決まりに関する説明では、食い違いがなかったか、年間の保育や行事についての説明について、いずれも97%の肯定的回答。
- 3) 日常の保育内容では、子どもがクラスの活動や遊びに満足しているか、戸外遊びを十分しているか、自然に触れたり地域に関わる園外活動について、いずれも97%の肯定的回答。
- 4) 生活の面では、給食を楽しんでいるか、昼寝や休息がお子さんの状況に応じて対応されているかについて、いずれも97%の肯定的回答。
- 5) 園と保護者との連携・交流では、園の行事の開催日や時間帯への配慮について、100%の肯定的回答。保護者からの相談事への対応について、97%の肯定的回答。

◇ 比較的満足度の低い項目

- 1) 園だよりや掲示などによる園の様子や行事に関する情報提供について、10%の否定的回答。
- 2) 送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換について、10%の否定的回答。
- 3) 意見や要望への対応について、13%の否定的回答。

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	%	27	60	3	10	0



問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	%	88	12	0	0	0

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	%	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
		見学の受け入れについては	33	7	0	0	60
その他：新設園のため、見学なし。転園のため見学しなかった。							
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	%	47	19	7	0	20	7
その他：新設園のため、見学なし。転園のため見学しなかった。							
園の目標や方針についての説明には	%	47	47	0	0	3	3
その他：							
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	%	54	40	3	0	3	0
その他：							
保育園での1日の過ごし方についての説明には	%	50	37	10	0	3	0
その他：							
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	%	67	30	3	0	0	0
その他：							

問3 保育園に関する年間の計画について

	%	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
		年間の保育や行事についての説明には	57	40	0	3	0
その他：							
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	%	54	33	3	0	7	3
その他：4月入園のため、まだわからない。							

問4 日常の保育内容について

遊びについて		満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	%	77	20	3	0	0	0
		その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	%	80	17	3	0	0	0
		その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	%	67	24	3	0	3	3
		その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	%	80	17	0	0	0	3
		その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	%	74	20	0	3	0	3
		その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	%	74	20	3	0	0	3
		その他:					

生活について		満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	%	77	17	6	0	0	0
		その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	%	74	23	0	0	3	0
		その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	%	70	17	0	0	13	0
		その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	%	70	27	0	0	3	0
		その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	%	54	23	0	0	23	0
		その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについては	%	67	27	3	0	3	0
		その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	%	54	37	6	0	3	0
		その他: まだ、ケガしたことがない。					

問5 保育園の快適さや安全対策について

		満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
施設設備については	%	67	27	6	0	0	0
	その他:						
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	%	67	27	6	0	0	0
	その他:						
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	%	57	33	7	0	3	0
	その他: イベント時のみ不満						
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	%	61	33	3	3	0	0
	その他:						

問6 園と保護者との連携・交流について

		満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	%	67	23	7	0	3	0
	その他:						
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	%	73	17	3	7	0	0
	その他:						
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	%	73	27	0	0	0	0
	その他:						
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	%	53	37	10	0	0	0
	その他:						
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	%	60	30	0	3	7	0
	その他:						
保護者からの相談事への対応には	%	64	33	0	0	3	0
	その他:						
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	%	73	20	0	0	7	0
	その他:						

問7 職員の対応について

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	%	57	43	0	0	0	0
	その他:						
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	%	77	23	0	0	0	0
	その他:						
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	%	37	33	3	0	27	0
	その他: 特にないため。 わからない。						
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	%	63	30	7	0	0	0
	その他:						
意見や要望への対応については	%	47	40	13	0	0	0
	その他:						

問8 保育園の総合的評価

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	%	60	37	3	0	0

観察方式による利用者本人調査

令和元年 9 月 4 日

【0 歳児】

<活動や遊び>

保育室には 4 人の子どもと 2 名の保育士がいます。部屋の隅の布団の上では 1 人、仰向けで眠っています。眠りが深いようでビクともしません。

つかまり立ちをしながら壁掛けに吊るしてある布製のおもちゃを感触楽しむように触って遊んでいる子どもがいます。時々、見守っている保育士の方を振り返ります。「やわらかいね」「きもちいいね」と保育士は笑顔で話しかけています。

水を張ったシート、梱包用のプチプチシートなど 4 種類の材質の違う床マットシートのあるコーナーではいろいろなシートを踏んで感触を楽しんでいる子どもがいます。時々、保育士の顔を見ながら得意そうな顔をしています。保育士は傍らに座り「そこは 固いね」「こっちは ふわふわだね」と語りかけながら見守っています。

<排泄>

保育士は子どもの遊んでいる様子を見ながら、「気持ちよくしようね」と声掛けをしておむつ交換をしています。交換後は「〇〇ちゃん きれいになったね」と優しく言葉をかけています。

<食事>

保育士はぐずり気味の子どもを抱き上げて「〇〇ちゃん おなかすいたのね」と言葉をかけながら席につき、「おいしいね」と言葉をかけながら、一さじ口に運び、「モグモグ ゴックン」を確認して、次の一さじを運んでいます。他の 2 人も椅子に座り、それぞれ深めの器からスプーンですくって食べています。まだ手でつまんで食べることも多いのですが、保育士は「△△ちゃん 上手だね」「これは鶏肉よ お肉好きでしょ」と言葉をかけています。アレルギー食の子どもには保育士が傍について、誤食がないように注意をして見守っています。

<午睡>

保育士は子どもを抱っこして子守唄を歌いながら、トントントンと優しく背中をたたいています。そのうちに心地よさそうに眠りに入ったのを確かめて、仰向けに静かに布団に寝かせています。保育士は眠りに関した子どもの姿勢を確認しながら、呼吸チェックをしています。

【1歳児】

<遊び>

遮光ネットを張った砂場では、子どもと保育士と一緒にケーキ作りをしています。子どもが作ったお皿の上にあるケーキを「おいしいね ムシャムシャ」と言いながら、保育士は食べる真似をしています。子どもは得意そうな顔をして、また、次のケーキを作っています。

大き目のミニカーが低い棚に並べてあります。子どもはその棚から赤いミニカーを取り出し、しゃがんで走らせています。そのうち、寝そべりながら、ミニカーをゆっくりと動かしはじめました。ひも付きの電車に見立てて作った段ボール製電車を引いて歩いている子どもがいます。それを見たもうひとりの子どもも同じことをし始めました。

子どもが「あおむしの音楽をかけて」と保育士にお願いしました。保育士はにっこり笑って、カセットのスイッチを入れました。子どもたちは音楽に合わせて歌ったり、リズムに合わせて体を動かしています。保育士は子どもたちに見えるように大きな「はらぺこあおむし」の絵本を広げ、歌詞に合わせてページをめくっていきます。子どもたちは、目を輝かせて絵本に集中しています。

<排泄>

子どもの様子を見ながら遊びの区切りに「おしっこでるかな？」と声かけをしています。部屋の隅で、保育士にオムツを交換してもらっている子もいます。数名の子どもと保育士は一緒にトイレに向かいます。トイレで待機していた保育士は「座ってみる？」と声かけをしています。保育士は「シーシー出たかな？出なかったら いいよ」と言いながら見守っています。保育士に支えられて、立ったままオムツ交換する子どももいます。

<食事>

テーブルについた子どもたちは絵本を読んでもらったあと、保育士が配る食事を待っています。「いただきます」の挨拶をして食べ始めます。保育士は「おいしいね」「◇◇ちゃん もぐもぐしてたべようね」「すごいね！〇〇ちゃん 全部食べたの～」と一人一人に言葉をかけています。

<午睡>

昼食後、子どもたちはまだ遊びたそうにしています。ブロックを始めようとした子どもがいます。保育士は「好きな本を読んであげますよ」というと、子どもたちは本棚から自分の好きな絵本を持ってきました。ブロック遊びを始めようとした子どもも仲間入りして、絵本の読み聞かせが始まりました。

カーテンを閉め、薄暗くして、保育士は「さあ お布団に入りましょう トントントンをしようね」と言葉をかけ、布団に入った子どもたちに小さな声で子守唄を歌いながら、背中をトントンしたり、さすったりしています。

【2歳児】

<活動や遊び>

園庭で子どもたちは自由に走りまわったり、砂遊びをしています。保育士がシートをかけた三輪車を取り出そうとすると、子どもたちが駆け寄り、三輪車に乗りたそうにして待っています。力の強い子どもが先に三輪車に乗ってしまいました。保育士は「じゅんばんこだよ」「お友達が終わってからね」と話しますが、聞き入れません。泣き顔を見せる子どももいます。保育士は「〇〇ちゃん △△ちゃん 畑にシシトウやナスがなっているから先生と一緒に採りに行こうか？」と2、3名の子どもを誘い園庭の畑に行きました。「ほ～ら こんなに大きな長いナスがなっているよ 『うんとこさ どっこいしょ』って一緒にこのナスを採ろうね」「大きなナスが採れたから 調理さんをお願いして何か作ってもらおうね」と言葉をかけています。子どもたちは収穫したナスを大事に籠に入れ、調理室にもっていけるようにしています。

<排泄>

保育士は子どもの様子を見ながら、遊びの区切りに「トイレに行きたい子 トイレに行って下さい」と声かけをしています。数名の子どもがトイレに向かいます。トイレではもう一人の保育士が待機していて、子どもの様子を見ながら「座ってみる」「おしっこでるかな?」「オムツは大丈夫? ちょっと見てみようか」など声かけをしています。排泄後、子どもがズボンの両端を持ち保育士が少しだけ手伝ってズボンをあげることができました。「〇〇ちゃんすごいねーズボンをあげることができるんだねー」と言うと得意そうな顔をしていました。

<食事>

保育士が食事の準備をしています。子どもたちは椅子に座っておしゃべりをしながら食事を待っています。なかなかしゃべりが止みません。保育士が「どーするのがかっこいいのかな～」と言うと、みんな静かになり食事が始まりました。全部食べた子どもにはお代わりがあります。保育士に「これ位?」と量を聞かれ、自分の食べる量を決めています。

<午睡>

保育士から好きな絵本を読んでもらった後、それぞれ自分の布団に横になります。カーテンを閉め、明かりを少し落とすと、子どもたちは目をこすったり、あくびをしてすぐに寝入りいます。なかなか寝つかない子どもには保育士が小さな声で子守唄を歌ったり、背中をトントントンとさすったりしています。

【3歳児・4歳児合同：散歩】

絵本の読み聞かせの後、保育士の「トイレに行って、帽子をかぶって」の声かけで散歩の準備です。靴を履いた子どもたちは玄関に並び、虫よけスプレー

をかけてもらっています。保育士の「久しぶりにお外に行きま〜す 名前を読んだら大きな声で返事してね〜」の言葉に、子どもたちも緊張気味です。

3歳児と4歳児が二人一組になりお兄さん・お姉さんの4歳児が道路側を歩いています。子どもたちは「どんぐりころころ」や「げんこつやまのタヌキさん」などの歌を歌いながら約25分歩いて日吉の丘公園に到着。子どもたちは自由に走り回り、どんぐりなどの木の実を拾っています。やぶ蚊が多く、子どもたちは泣かされていました。

【3歳児】

<排泄>

散歩から帰って来ると、保育士の「手を洗って〜、おトイレ行って〜、お着替えして〜」などの声掛けに合わせて子どもたちは行動しています。うがいをする子もいます。着替えた洋服は自分で折り畳み片づけています。

食事までの準備が終わった子どもたちは椅子に座って好きな絵本を読んでいます。トイレに行く子どもは保育士に「おトイレに行ってきます」と声掛けをして行っています。

<食事>

保育士が食事の準備をし終わると今日のメニューの紹介をして、「それでは皆さん召し上がれ」、子どもたちの「いただきます」の挨拶で食事は始まります。

食事は、1つの食卓には少人数の4人程度が一組になり、にぎやかに話をしながら食べています。お皿が空っぽになると、保育士に「おかわり ください」と催促しています。次々におかわりをする子どもがでてきて、食欲旺盛な子どもたちです。

食後、歯磨きをし終わると、すぐに布団に行く子どもがいました。

【4歳児】

<食事>

今日のお当番が張り切って配膳をしています。準備ができると、保育士が「今日のおかずは〇〇です ありますか〜?」と一つ一つ確認をすると、子どもたちは「ありま〜す」と返事。保育士の「それでは手を合わせて」の声かけに合わせて、子どもたちも手を合わせて「みなさん いただきま〜す」で食事開始です。食事の量を減らしてほしい子どももいるようで、「これくらい?」「もうちょっと たべれるかな?」と一人一人の食べられる量を調整してもらいます。

食事中はおしゃべりをする子どももいて賑やかですが、最初に保育士が示した時間になると、お替わりをする子が続出。食べることにもおしゃべりにも一所懸命な子どもたちです。

2019年度第三者評価事業者コメント

「受審の動機」

第三者の公正な機関から、専門的かつ客観的な評価をしていただくことで、園全体の課題を明確にし、自園の目指す方向性や運営内容の再確認を行うことができると考えております。

また、この機会に得られた保護者の皆様のご意見を真摯に受け止め、人格形成の基礎作りとなる大切な時期をお子様が適切な環境の中で過ごし、保護者の皆様が安心してお子様を預けられるよう、また地域に根差したぬくもりある園づくりの構築へ繋げていくために受審いたしました。

「受審した結果」

職員一人ひとりが自己評価を行い、日々の保育の振り返りをしました。その後職員会議などで日々の保育の課題を話し合いました。その後、定期的な振り返りを行いながら、行事などを通し「子ども一人ひとりの発達に寄り添った保育」を園全体で課題改善に取り組みました。全職員が同時期に「保育・発達」を見直すことで運営方針や理念、今後園の目指していく方向性を再確認することが出来ました。このことで、職員の意識が高まり、保育の質の向上につながっていくと感じています。また今回の保護者アンケートで、評価をしていただいた部分は日々の努力を認めていただくことが出来たという喜びとともに、更なる努力をしていこうという、今後の励みにもなりました。アンケートを始めとした今回の評価の中において課題とされる部分については、これまでと違うアプローチも検討するなどし、課題解決に努めてまいります。これからも全職員で振り返りを行いながら、園業務・保育内容の充実を図っていくことが大切だと捉えています。

また、園での取り組み状況について、定期的に保護者の皆様に伝え共有することで、園と保護者の皆様が一体となり子どもたち一人ひとりの育ちを大切にす保育園づくりに向かえるようにしていきたいと願っています。「また、明日も保育園で遊びたい」「アスクみのわ保育園で過ごすことができてよかった」と思っただけのように、職員一同これからも研鑽を重ねてまいります。

最後に、今回の第三者評価受審にあたって、ご多忙にも関わらずご利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様、ご尽力いただいた評価機関の皆様、心より感謝申し上げます。